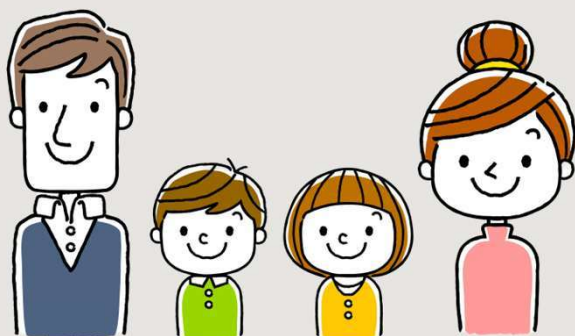


LPガスをお使いの皆さまへ

LPガス料金を 値引きします



埼玉県では、LPガス料金高騰の影響を受ける皆様の負担を軽減します。

LPガス販売店を通じて、原則として令和8年7～9月分(8～10月検針分)の**いずれかの月のLPガス使用料金から値引き**を行います。

 **対象** 県内の**ご家庭**や飲食店等の**業務用としてLPガスをお使いの方**

 **手続き** 不要

 **値引額** 上限 **1,600円** (1世帯・事業所あたり)

※ 都市ガスを使用している方等は対象外です。

※ LPガスの請求額が1,600円に満たない場合の値引額は請求額と同額です。

※ やむを得ない場合には10月分(11月検針分)からの値引きの場合があります。

販売店記入欄
(会社名・連絡先)

お問合せ
埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

☎ 048-830-8439

✉ a2970-06@pref.saitama.lg.jp

詳細はこちら



埼玉県マスコット

「コバトン&さいたまっち」